

平成24年度第2回山口県高齢者医療懇話会（会議録）

日時 平成25年1月31日（木）
午後1時30分～午後3時10分
場所 山口県後期高齢者医療広域連合大会議室
（山口県自治会館4階）

【出席者】

出席委員：田中委員、石田委員、天艸委員、大嶋委員、岡本委員、小山委員
中嶋委員、中村委員、藤谷委員、堀委員

広域連合事務局：長田事務局長、長弘事務局次長、横山総務課長、豎畠業務課長、
近藤総務課長補佐、関本業務課長補佐、重村賦課徴収係長、
神本資格電算係長、中村医療給付係長、吉田主任主事、藤川主事

欠席委員：萬委員

1 開会

事務局長挨拶

昨年8月に成立した「社会保障制度改革推進法」に基づいて、15名の委員からなる「社会保障制度改革国民会議」が設置され、去る11月30日に初会合が開催された。医療分野においては、5項目が「医療に係る改革の課題」として掲げられており、特に「今後の高齢者医療制度にかかる改革」においては、高齢者医療の制度的枠組みの在り方等が検討され、来る8月21日までに一定の結論を得ることとされている。本広域連合としては、今後も引き続きこれら国の動向を注視するとともに、委員の皆様からのご意見をいただきながら、高齢者医療制度の適切な運営に努めてまいりたい。

本日は、「社会保障制度改革国民会議」の議論の概要を始め、本県の高齢者医療制度の状況、平成25年度の重点施策等について、担当から説明させていただく。忌憚のない意見をいただきたい。

会長の挨拶

後期高齢者医療制度も2008年のスタートより少し定着し運用が進んできた。3年ぶりの政権交代もあり、国レベルでの政策の動きも見えず事務局も大変なことと思う。国の動きを見つつ、この山口県で制度をどういう風に運営していくべきか、皆様からご意見をいただきたい。

2 テーマ

1) 「後期高齢者医療制度の状況について」

- 事務局から資料1～4の内容について説明。

質疑応答

- Q 被保険者の中にまったく医療費を使っていない、病気になっていない方はいるのか？
- A ある市の話になるが、2～3%は存在している。県全体ではわかりかねる。医療費を使っていない方でも介護サービスなどを利用している方もおり一概に医療費を使わないことが健康であるとは言えない。
- Q 2～3%以外のほとんどの被保険者が病院を利用している状況であれば、10数%程度の受診率しかない健康診査は必要があるのか？健康増進的なものに投資するべきではないか。
- A 健康診査受診率はここ数年20%程度であるが、国の方針として早期発見で病気の重症化を防ぐために健診を推進している。費用としてはそこまで莫大な金額ではない。
- Q ジェネリック医薬品を使用するにはどうしたらいいのか。自分からは医師に直接言いづらい。医師は薬がジェネリック医薬品かどうか、または金額のことなどわかっているのか。
- A かかりつけの医師に相談してほしい。言いづらいのであれば、ジェネリック医薬品希望カードを活用していただきたい。ジェネリック医薬品を使用するかどうか、一番大事なのは本人の希望である。医師の判断により使用できないこともあるが、基本的には問題ない場合は薬局のほうからジェネリック医薬品の話がある。
- Q 70～74歳の負担割合はいつ1割から2割に変更されるのか。このまま1割という訳にはいかないのか。
- A 法律上は2割負担となっているが、予算で毎年負担し、税金で肩代わりしている状況である。
- Q お薬手帳は義務的なものなのか。
- A 基本的にはお薬手帳については薬剤師側から働きかけがある。手帳を持つ・持たないは本人の自由である。

主な意見

現状に鑑み、高齢者の負担割合が増えるのはある程度仕方がない。

ジェネリック医薬品の使用について、一番大事なのは本人が希望するかどうかである。また使用する場合は、患者・医師・薬剤師がそれぞれよくコミュニケーションをとることが重要だと思われる。

今後も若い世代・企業の負担は増えていく傾向にあるが、高齢者同士の相互扶助という面からも健康診査を徹底し、健康な高齢者を増やしていただきたい。ジェネリック医薬品についてより理解を深め、利用を促進するために高齢者にかかる三大疾患への利用を促すなどの取り組みを行ってはどうか。

2)「高齢者医療懇話会設置要綱の改正について」

- 事務局から資料5の内容について説明。

質疑・意見

特になし

3 その他

特になし

4 閉会

会長より閉会を宣言